

5月9日(月)よりマイナンバーカード申請・受取窓口と 新型コロナワクチン接種相談窓口が変わります

マイナンバーカード申請・受取窓口が**3階第3会議室**へ移動し、新型コロナワクチン接種相談窓口が**1階ふれあい相談室**へ移動します。

問 マイナンバーカード申請・受取窓口 住民環境課 ☎32-1104

問 新型コロナワクチン接種相談窓口専用電話 ☎47-6161

5月9日(月)より マイナポイント予約・申込支援コーナーを開設します

☆「マイナポイント事業」とは

国において、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント(1人当たり最大2万円相当)が付与される事業です。

なお、マイナポイントを利用するためには、「マイナンバーカードの取得」と「マイナポイント予約・申し込み」が必要です。

☆マイナポイント第2弾の実施について

マイナポイント第1弾は令和3年12月31日で終了し、マイナポイント第2弾が令和4年1月1日から始まっています。マイナポイント第2弾の対象は次のとおりです。

○最大20,000円相当のマイナポイントを取得できます。

(1)マイナンバーカード新規取得	(2)健康保険証としての利用申し込みで	(3)公金受取口座の登録で
5,000円相当のポイント	7,500円相当のポイント	7,500円相当のポイント

☆ポイントが付与される時期

上記(1)については、各決済サービスによります。(2)(3)については、令和4年6月頃から開始予定です。

☆ポイント申込対象となるマイナンバーカードの申請期限・マイナポイント申込期限

- ・ポイント申込対象となるマイナンバーカードの申請期限：令和4年9月末まで
- ・ポイントの申込期限：令和5年2月末まで

※(1)の対象となるチャージまたは買い物期間も令和5年2月末までです。

■マイナポイント予約・申込支援コーナー開設について

町役場に「マイナポイント予約・申込支援コーナー」を開設します。
支援コーナーでは、支援員が常駐し、端末操作などをサポートします。

【支援コーナー開設場所】

3階第3会議室(マイナンバーカード申請・受取窓口と併設)

【開設時間】

月曜日から金曜日(土・日曜日、祝日および年末年始を除く)
8時30分から17時15分まで(受付は16時30分まで)

【必要なもの】

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁のパスワード)
- ・マイナポイントを付与する決済サービス(電子マネーなどのICカード、QRコード決済、クレジットカードなど)
※決済サービスは付与対象のものに限ります。
※公金受取口座登録をする場合は、マイナンバーカードと同一名義の口座情報がわかるもの(預金通帳など)

【お越しになる前に】

- ・申し込みのお手伝いは、マイナンバーカードに記載された本人に対してのみ行います。(ただし、15歳未満の場合は法定代理人に対してもお手伝いします)
- ・マイナポイントを申し込む決済サービスをあらかじめ決めていただき、決済サービスを利用するために必要な手続き(例：決済サービスアプリのダウンロード、アカウント設定など)が完了した状態でお願いします。必要な手続きが完了していない場合は申し込みできませんのであらかじめご了承ください。
- ・事前予約は不要ですが、手続きに30分以上要する場合がありますので時間に余裕をもってお越しください。



問 企画財政課 ☎32-1102